

プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

広報担当アシスタントマネージャー
中尾 友加
03 6271 9400
yuka.nakao@bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー、オーストラリアのブリスベンに76か所目の事務所を開設

エネルギーおよび天然資源が豊富な北東オーストラリア地域における基盤を拡大し、アジアパシフィックにおけるプレゼンスを強化

【グローバル発 2014年7月15日】このたび、ベーカー&マッケンジーは、オーストラリアのブリスベンに新たな事務所を開設しましたので、お知らせいたします。ブリスベン事務所の開設により、ベーカー&マッケンジーは、クライアント志向のサービスを一層強化し、国際投資にさらに積極的に取り組む体制を整えていくこととなります。

ブリスベン事務所には、オーストラリアの現地法律業界で非常に高く評価されているフィリップ・クリステンセン (Philip Christensen)、ジョー・ダニエルズ (Jo Daniels)、ダレン・フックス (Darren Fooks) の三名をパートナーとして迎えました。現地で幅広い経験を有するこれら三名のパートナーが、優れた実績を持つアソシエイトを率い、オーストラリア国内で既に実績のあるシドニーおよびメルボルンの両事務所と密接に協働しながら、リーガルサービスを提供します。

ブリスベン事務所のチームは、エネルギー・天然資源、インフラストラクチャ、コーポレートM&A、建設、アグリビジネス、資産、政府契約等、幅広い分野に対応します。また、ジョー・ダニエルズは、大型M&A案件における競争法についてのアドバイスに関し、非常に高い評価を得ています。

ベーカー&マッケンジーのグローバル・エグゼクティブ・コミッティのチェアマンであるエデュアルド・レイテイは、「オーストラリアのブリスベンにベーカー&マッケンジーの76か所目となる事務所を開設できたことをうれしく思います。ブリスベンが所在するクイーンズランド州は、天然資源、インフラストラクチャ開発、アグリビジネス関連の大きなビジネスチャンスが存在する地域です。私たちの他の地域の事務所と同様に、ブリスベン事務所のチームは現地に関する深い知識とグローバルな視点を活かしたリーガルサービスを提供して行く所存です」とコメントしています。

ベーカー&マッケンジーのオーストラリアにおけるナショナル・マネージング・パートナーであるクリス・フリーランドは、今回の事務所開設は、ベーカー&マッケンジーにとって自然な動きであると述べています。

「ブリスベン事務所の開設は、ベーカー&マッケンジーがオーストラリアそして世界のさまざまな産業において、リーガルサービスの幅を広げ、内容を深める鍵となります。ベーカー&マッケンジーは豊富な天然資源を有する世界の国々の中で上位15か国のうち、12か国に事務所を擁しています。このような体制を持つ法律事務所は世界でも数少ないと言えます。」

「私たちは、エネルギー・資源の分野でオーストラリア有数の専門家チームを擁しており、また、インフラ・建設グループは法律業界で高い評価を得ています。このたび、ベーカー&マッケンジーにとって最良のタイミングでクイーンズランド州に新たに事務所を開設することとなりました。」

クリス・フリーランドは、さらに次のようにコメントしています。「ブリスベン事務所は、ベーカー&マッケンジーが有するオーストラリア国内および世界屈指のリーガルネットワークに支えられて活動してゆく予定です。ベーカー&マッケンジーの4,000名を超える各国資格を有する弁護士と、世界47か国に存在する75の事務所が、ブリスベン事務所を強力にサポートすることとなり、シームレスで質の高いリーガルサービスをクライアントに提供できます。」

東京事務所の代表パートナーである武藤佳昭弁護士は、「東京事務所は、70年代後半から長年にわたり、日本企業のオーストラリアでの大型プロジェクト案件に携わっています。日本からの対オーストラリア投資は重要度を増しており、エネルギー・資源分野への投資に加え、金融・保険、食品、消費財などへと幅広い業種に広がりを見せています。今後は、新たなブリスベン事務所をはじめとするオーストラリアの各事務所との連携を一層強化し、対オーストラリア投資に関わる依頼者各位のニーズに積極的に応えてまいりたいと考えております」とコメントしています。

ブリスベン事務所は、ヨハネスブルク、カサブランカ、リマ、ドバイ、ソウル、ヤンゴンに次いで、ベーカー&マッケンジーが過去3年間に新設した7番目の事務所となります。

- 以上 -

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47カ国に76オフィス、4,200名を超える弁護士とその他のプロフェッショナル及びスタッフ6,000名を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語及びビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2013年6月30日決算期における収入は、24億1,900万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp

ベーカー&マッケンジーはアジア・パシフィック地域に1963年から拠点を有しています。現在では同地域に17の事務所と1,000名以上の各国法弁護士を擁しており、他の法律事務所による対応が困難な地域においても、幅広いリーガルサービスを提供しています。ASEAN諸国内においても7カ国に事務所を構え、同地域内での投資およびクロスボーダー投資に関し、50年以上にわたりクライアントにアドバイスを提供した経験を有しています。このような経験を有する各国法の弁護士が、東南アジアへ進出する企業に対し、複雑な法的環境と多様な文化に関する比類のない理解に基づいたアドバイスを提供しています。

「Strongest Law Firm Brand」、5年連続首位（sharplegal® Global Elite Brand Index、2009～2013年）

「Deal Firm of the Year」（タイ、インドネシア、マレーシア）および「Southeast Asia M&A Deal of the Year」受賞（2013 ALB Southeast Asia Law Awards）

「Best International Law Firm for Women」、3年連続首位（Euromoney Asia Women in Business Law Awards、2011～2013年）

「Law Firm Diversity Award」受賞 (Lawyers Weekly Women in Law Firm Awards 2013)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。